

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成28年3月28日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490100595		
法人名	株式会社サルート		
事業所名	グループホームとまとあきやぐち		
所在地	広島市安佐北区口田1丁目16番38号 (電話) 082-516-6700		
自己評価作成日	平成27年3月10日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=3490100595-00&amp;PrefCd=34&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=3490100595-00&amp;PrefCd=34&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 医療福祉近代化プロジェクト
所在地	広島市安佐北区口田南4-46-9
訪問調査日	平成28年3月28日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

<ul style="list-style-type: none"><li>・ご自分で出来ることを、継続して行なっていただけるよう支援している。</li><li>・季節を感じる事が出来る行事、食事の提供を心がけている。</li><li>・近隣への散歩や買い物、外食等、外出の機会を日常的に設けている。</li></ul>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホームとまとあきやぐちは、住宅地にあり、スーパーや食事処や工場が隣接している。年4回の行事（夏祭り・敬老会・餅つき・バーベキュー）や日常的な散歩を通して、地域住民との交流が盛んに行われている。家族や馴染みの人との関係の継続をととても大切にしており、入居以降も外出支援に繋げたり来訪の機会を作っている。春の花見や秋の紅葉狩り等、季節に応じた外出支援を行っている。また、本人や家族が希望する場合、日常的な散歩や買い物等が行えるように取り組んでいる。ケアプランは利用者・家族の要望を取り入れている。さらに、利用者の心身状況に適した対応、意向を、毎日の状態把握・観察・支援により汲み取り、利用者個々に見合った目標を検討して作成している。また、管理者と職員、職員同士のコミュニケーションも良く図られ、業務についての意見交換や問題点の洗い出し、職員の悩みに対しての対応も早く、働きやすい環境が整っている。
--

グループホームとまとあきやぐち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人理念をもとに、各ユニットで毎年取り組み目標・行動指針を設定し、取り組んでいる。	毎朝小規模多機能事業所と合同の朝礼で、職員は法人理念・職員基本姿勢を2ヶ月に毎に交代で唱和している。職員にはチェックシートで生活の基本・業務に対する姿勢をチェックし、管理者・本部長がさらにチェックをかけ指導している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	散歩中は挨拶や清掃活動を心がけ、広報紙で周知もしている。グループホームが地域に開かれた施設であるとして頂く活動をしている。	年4回、施設行事として夏祭り・敬老会・餅つき・バーベキューを行い地域の方と交流している。夏祭りには、施設に神輿が立ち寄り、利用者はとても喜んでいる。広報紙「トマトばたけ」を町内会に回覧板で回覧し、地域に施設の様子をお知らせしている。地域の方のボランティアで「コンサート」「笑いヨガ」「音楽療法」等開催している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	法人全体で、地域の介護に関する相談を随時受け付けている。管理者が認知症アドバイザー資格を有しており、地域の依頼等あれば講演できる体制としている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	会議にてホームの取り組み状況や評価結果を報告しており、構成員からも評価いただいている。地域行事の有無や、近隣施設との関わり、施設の運営について構成員からの意見聴取も行い、サービス向上に反映させている。	運営推進会議は、小規模多機能事業所と合同で2ヶ月に1回定期的に行われ、地域包括支援センター職員・広島市健康長寿課・町内会福祉委員・管理者・本部長・職員が参加して、町内の行事の案内や施設の事業内容・行事内容等報告し開催されている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議等でホームの取り組み状況を報告したり、必要に応じて相談援助を依頼している。	運営推進会議に出席頂き、市の介護保険課・地域包括支援センターと積極的に交流し、様々な課題について意見交換や情報収集を行い、良好な関係を築くことで、利用者へのサービスの質の向上にも繋がっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	外部や内部の研修により、全ての職員が理解している。現在身体拘束実施のケースはないが、緊急やむを得ない事由がある場合は、同意書作成の上実施、月1回経過観察再検討会を実施していく事について周知している。	職員が利用者をコントロールするのではなく、利用者の人らしいペースを守りながら、日々のケアに取り組んでいる。帰宅願望や外出希望時にはスタッフと共に外出している。また、言葉使いや、声のトーン、大きさ等にも気を配り、「身体拘束をしないケア」を職員は理解し、取り組んでいる。職員は身体拘束排除マニュアルをもとに内部研修を行い、身体拘束の内容と弊害を理解している他、外部研修を受講した職員が、職員会議で報告すると共に記録に残し、全職員で共有しながら身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	内部・外部の研修会に参加した。職員全員が虐待は許されることではないという意識を持っており、虐待が発生しない環境をつくっている。今後は外部研修があれば職員を参加させる予定である。		

グループホームとまとあきやぐち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	外部の研修会に参加。必要に応じて、個別に相談に応じている。		
9		契約に関する説明と納得  契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居のしおりやQ&A集で説明したり、実際施設を見学いただいたうえで、契約・解約に関する説明を行っている。なお、契約の際には、施設長又は管理者が契約書・重要事項説明書等の内容を十分説明した上で、契約締結を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映  利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情窓口・意見箱を設置するとともに、ご家族のホーム訪問の際には職員が必ずお声をかけ、不満や苦情を受け付ける体制を整えている。受け付けた際には苦情処理委員会にて改善を図るとともに、運営推進会議にて報告している。(利用者代表・家族代表も出席している)	管理者と職員は、利用者からは日々の会話から、又家族等からは来訪時や電話連絡時に意見や要望を聴くように努めている。面会時や行事の時などさりげなく家族等の意見や不満・苦情を聞き、苦情処理委員会で改善を図ると共に運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員面接やホーム長会議、全体ミーティング等で具体的に話し合い、取り組んでいる。	ユニットミーティングで職員の意見や提案を聞く機会を設けている他、休憩時間にコミュニケーションを図り、特に何かあれば個別対応もすると共に、日頃から何でも言い合える関係づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備  代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	年度当初に職員各々が取り組み目標を書類にて提出し、面接等で進捗を確認している。また、資格取得に向けての取り組み・助言を行っている。		
13		○職員を育てる取組み  代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	計画的に外部研修に参加させたり、施設内では技能委員会が年間研修計画を立案・実施し、研鑽に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上  代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	同業者との交流会(施設長が役員就任)に参加し、他の事業所の状況や取り組みについて意見交換を行ったり、見学会・勉強会等を実施している。地域のグループホームとの交流機会にも参加している。		

グループホームとまとあきやぐち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居面接時、本人に生活歴・ご自宅での生活習慣・趣味・嗜好・要望等聞き取りをし、面接シートに記録のうえ情報を把握し、ユニットスタッフで情報を共有するようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	見学时や入居面接・面会時、ご家族に話を聞かせていただいたり、来所時には声をかけを積極的にやっている。入居初期の段階では、定期的にご家族と電話連絡を取っている。ホームページやメールも活用している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	事前面接にて本人・ご家族の様子や意向を確認するとともに、必要に応じて法人内の居宅介護支援事業所ケアマネージャーに情報提供させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	家事・炊事等身の回りのできることは一緒に行うようにしたり、食事を一緒に食べたりしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会等で来所された際に、本人の状況を率直にお話させていただき、ご家族と一緒に相談したり考えたりしている。また、ご家族が来所したり本人の様子を見ることができるよう、外出行事やホーム内行事に積極的にご家族に参加案内している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	友人等との面会や外出を自由に行っていただいている(ご家族に事前了承をとったうえで)。	アセスメントシートを活用したり、利用者や家族等の話から、利用者の生活歴や馴染みの人や場所の把握に努めている。利用者の馴染みの人がいつでも気軽に来訪ができるようお茶を出して接待すると共に、友人や家族等からの電話を取り次いでいる。家族が馴染みの美容室に連れて行ったり、墓参りや外出・外泊・外食等馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様同士が関わり合えるよう一緒にレクや家事をしたり、リビングの席位置を決めたり、またトラブルが発生しないよう職員が配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	必要に応じて電話連絡をしたり、訪問したりしている。また、退居後の利用事業所に対して情報提供を行ったり、ご家族の相談に応じている。		

グループホームとまとあきやぐち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活での本人との関わりの中で、本人のニーズを引き出すよう心がけると共に、ユニットミーティング等で情報共有・検討している。	利用者がその人らしい暮らしを続けられる様に、日常の係わりや会話を通して希望や意向を聴いたり、家族等から情報を得ると共に、職員間で共有している。意思表示が困難な利用者の場合は、日々の生活の中での表情や行動から利用者の思いや意向の把握に努めている。利用者が「ラーメンを食べたい」と言われたら同行し対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご家族や入居前の介護サービス提供担当者等から情報をいただくようになっている。面会等で来所された知人等からも、差し支えない程度でお話を伺ったりしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	行動記録表・健康チェック表・アセスメントシート等を用いて、状況把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人・ご家族双方のニーズを聴取したり、職員間のカンファレンスでの意見やアイデアを、ケアプランに反映させている。	介護計画は利用者や家族等の希望を取り入れると共に、ミーティングを月2回行い、利用者・担当職員・管理者等と意見をまとめて計画作成担当者が利用者本位の介護計画を作成している。入居当初は3ヶ月毎に作成し、その後は6ヶ月に1回作成している。利用者の心身の状態に変化が生じた場合はその都度見直し、利用者や家族等の確認を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別の行動記録表や業務日誌申し送り欄にて情報共有を行うと共に、ユニットミーティングやカンファレンスで協議している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご家族が希望されれば、宿泊や食事が本人と一緒にできたり、外出支援や車椅子の貸し出し等も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	外出や行事の際には、地元の地域ボランティアをお願いしている。徘徊のある方については地元交番に事前をお願いしたり、消防訓練については毎年消防署立会いのもと行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ホームの協力医療機関主治医の診察を基本に、専門外や異変等あれば他医療機関を紹介いただいたり、ご家族様の希望される医療機関に受診いただいている。また、主治医よりご家族様に直接説明いただくこともある。	入居時に利用者や家族の希望を尊重し、医療機関の選択をして頂いている。別段指定がなければ施設の協力医療機関をかかりつけ医としている。かかりつけ医は2週間に1回往診している。その他の医療機関で眼科・皮膚科等は家族と話し合い支援を行う等、複数の医療機関への受診が可能になっている。	

グループホームとまとあきやぐち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	同一法人内に配置している担当看護師が、グループホーム職員と連携のうえ支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	相談できる医療機関を近隣にいくつか持っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化対応については、入居時、重要事項説明書にて説明を行うとともに、日常的な状態変化等で受診の際にも都度方針について協議している。(看取りについては当ホームでは実施していない)	重度化した場合や終末期のあり方については、施設として出来るだけ早い段階から本人・家族等と話し合いを行っている。重度化・終末期への様々な対処方法や情報提供を行い、施設としては、出来る事を十分に説明しながら方針を共有している。安心感の得られるように、医療関係者・家族と共にチームで支援に取り組んでいる。現時点で看取りは行っていないが、終末期への対応を検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	日赤病院指導員による救急救命講習を定期的を受講している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回避難訓練を行い、うち1回は所轄消防署から指導いただいている。運営推進会議の中でも、地域との連携について協議中である。	年2回実施している内、1回は消防署立ち合いの下、小規模多機能事業所と合同で行っていて、夜間想定訓練も実施している。運営推進会議と同じ日に避難訓練を実施し、町内会長や会議メンバーに参加頂き、災害時の地域の協力関係を依頼している。消防署に直接つながる通報装置とスプリンクラーが設置されている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	本人及びご家族の権利を尊重するための10ヶ条を定める(契約書にも記載)とともに、法人内の「個人情報保護ポリシー」をもとに、個人情報は慎重に扱うよう徹底している。	職員は利用者の個性やこだわりを把握し、お一人おひとりの人格を尊重しながらプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。入浴・排泄・更衣等は他人に見られないよう、羞恥心の対応等基本的な事はしっかり配慮されている。個人情報に関する書類は事務室の鍵のかかる書庫に保管し、情報の漏洩に留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人個々の残存機能について定期的にモニタリングを行い、その人らしさを尊重した支援に努めるとともに、本人の思いや希望が出しやすいよう傾聴に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	決まった生活プログラムやマニュアルはなく、その日の個々のペースに合わせた生活を考えている。		

グループホームとまとあきやぐち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	化粧や装飾品装着についても支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	毎月1～2回「手作り食事会」を設け、メニュー考案から調理・片付けまで利用者様と一緒に実施している。また、月1回程度外食もしくは出前を取る機会を設けて、好きな物を選んで食べていただいている。普段から、できる利用者様には準備や片付け等一緒にやっている。	配食を利用して季節の物や行事食を献立に取り入れている。定期的に利用者と一緒に炒め物をしたり、おやつ作り(ホットケーキ・たこ焼き等)を行っている。利用者はテーブル拭きや食器の後片付け等を一緒にしている。職員も同じテーブルで歓談しながら食事をしている。又、時には出前食事会を開催し、ピザ・中華料理を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事・水分摂取量とも個々に記録して状況を把握している。また、お茶ゼリーやトミ剤、ソフト食(介護食)も必要に応じて活用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、職員声かけのもと歯磨きを行っている。また、協力歯科医師に定期的に口腔チェックをお願いし、歯科衛生士からの指導も行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者様個人ごとに排泄の有無を記録しており、必要に応じてトイレ誘導を実施している。必要な物品、下着についても利用者様一人ひとりに適する物の使用を検討・変更している。	職員は排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、利用者お一人おひとりのタイミングに合わせてトイレ誘導している他、布パンツにパッドを使用したり、リハビリパンツを使用しながら、可能な限りトイレでの自立に向けた排泄を支援している。失敗した場合は周囲に気づかれないようにトイレや風呂場に誘導し自尊心を傷つけないように配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防のため、食事(水分摂取)や運動に気を配っている。ひどい便秘の利用者様には、医師の処方のもと服薬にて管理している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	シャワー浴も含めた入浴を、日曜を除く毎日行っており、利用者様の希望もできるだけ聞いている。	入浴は週3回を基本に利用者の意向を尊重し、本人の希望に沿って行っている。入浴拒否の強い方に対して、日時を変えたり、声掛する職員を変える等して対応している。又、入浴できない場合は、清拭・シャワー浴・足浴等で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日常的に居室や和室で自由に休んでいただいている。また、生活習慣や身体状況に合わせて、布団・ベットと使い分けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	利用者の処方内容や薬効の一覧表を作成し、職員間で周知している。また、服薬内容変更の際は、業務日誌や申し送りにて周知している。		

グループホームとまとあきやぐち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	利用者の希望に応じた外出を計画したり、散歩や買物にも積極的に出かけている。家事を手伝う事が日課となり、人の役に立つことを実感することで充実感を感じていただく。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	日用品の買物や散歩、医療機関への受診など支援している。可能であれば、ご家族に外出をお願いすることもある。外出計画立案の際に、利用者の意見を取り入れるようにしている。	年間行事計画に基づいた外出支援を実施し、気分転換が図れるように利用者と職員で外出支援を楽しんでいる。花見や緑化センターに紅葉狩りに出かけている。個別の対応では高宮まで、ラーメンを食べに出かけている。スーパーやドラッグストアに買物に出かけ、自分の好きなお菓子や化粧品を買っている。初詣には近くの神社に出かけ、おみくじを引いたり、車椅子で登れない利用者には、神主さんが階段下まで降りて来られ、御祓いをして頂いて交流をしている。	外出は多くされていますが、施設としては個別の対応による外出支援が不足していると思われるので、今後対応されることを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	希望があれば対応している。(金額についてはご家族とも相談のうえで)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望があれば対応できるようにしている。また、絵手紙クラブの作品を、年賀状や暑中見舞、利用者様希望時に家族様に郵送している。また、携帯電話を持参されている方については、ご家族とスムーズに連絡が取れるように支援している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家庭的な間取りとしており、室内には観葉植物や季節ごとの生花を飾っている。日当たりのよいリビングから台所や和室まで見渡すことができ、一体的な生活空間としている。	食堂兼居間は窓が大きく明るい開放的な空間で、ソファに移動してテレビの視聴ができたり、畳敷きの和室とも繋がっているため、利用者は思い思いの場所で寛ぐ事が出来るようになってきている。また、テラスではコーヒータイムを取る事が出来、癒しの時間を楽しんでいる。壁面には、利用者が作成した塗り絵や書が掲示してある。又、観葉植物が置かれていたり、季節の花が活けてあり、生活感・季節感を取り入れた温かみのある、居心地よく過ごせる空間作りをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳部屋(和室)を設置したり、食堂以外の場所にソファを配置している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時に、今まで使っていた家具や生活用品の持込みをお願いしている。	居室には、エアコン・介護用ベッド・筆筒が備え付けられている他、テレビ・机・椅子など馴染みの物品や家族の写真・人形・花等大切な物が持ち込まれ、居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	共用部分や浴室、トイレ内に手摺を設置したり、浴室内の滑り止めマット、車椅子対応のバリアフリー設計の施設で、できることは自分でしていただけるよう配慮している。		

V アウトカム項目1ユニット			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホームとまとあきやぐち

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

V アウトカム項目2ユニット			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない

グループホームとまとあきやぐち

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームとまとあきやぐち

作成日 平成28年3月14日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	38	スタッフの入れ替わりが多く、利用者の意向でなく、業務優先の傾向がある。	利用者個々に応じた、統一したケアを提供することが出来る。	・フェイスシートの活用と見直しを行ない、情報の共有を図る。 ・ミーティングでの処遇について、あらゆる面から検討する方法に変更する。	1年
2	49	散歩・近隣への買い物へは出かけているが、個々の行きたい場所への外出支援が出来ていない。	利用者個々の外出希望先を把握し、個別対応での外出回数を増やす。	・利用者個々に趣味や外出希望を確認する。 ・植物等共通の趣味を持った利用者で外出の機会を設け、交流を深める機会を設ける。	1年
3					
4					
5					
6					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。